

松監第 70 号
令和 7 年 2 月 17 日

松 前 町 長 田 中 浩 介 様
松前町議会議長 住 田 英 次 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄
松前町監査委員 加 藤 博 徳

令和 6 年度定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 6 年度定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査の種類
定例監査

2 監査の対象
町長部局、各委員会事務局、議会事務局

3 実施期間
令和 6 年 10 月 17 日から令和 7 年 1 月 23 日までのうち 12 日間

4 監査の着眼点
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて、適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的かつ合理的

に執行されているかに着目し実施した。

5 監査の実施内容

監査の実施に当たっては、松前町監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、課長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されているものと認められた。

指摘要望事項は次のとおりである。なお、事務処理上の軽易な事項についてはその都度口頭で善処及び検討の指示を行った。

(共通する事項)

- 第5次松前町総合計画の施策及び公約の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、「生きる喜び あふれる まち まさき」を将来像に掲げたまちづくりに取り組んでおられる。
第5次松前町総合計画における基本計画部分について、令和6年度、住民アンケート・審議会での審議の後、中間見直しが行われたようだが、これらは、今後、松前町が更に発展していくまちづくりに取り組むための指針であるので、住民にも分かりやすい内容に心掛けた周知をしてもらいたい。
- メンタルヘルス不調による休職者が依然いるようだが、重症化を避けるための相談や面談の機会を多く設け、予防・早期発見・早期対応・再発防止の各段階におけるメンタルヘルス対策について引き続き取り組んでいただきたい。所属長は職場のコミュニケーションの活性化を図り、常に職員の体調の変化に注視するようにしていただきたい。
- この数年、新型コロナウイルス感染症対策、複雑多様化するニーズ対策などが影響し、対応する職員の勤務状況はまだ良好とはいえない状況が続いているが、感染状況のピーク時に比べ好転の兆しが見られる。今後も、心身の健康管理の面から休暇取得などの目標を定め、また、事業の見直し、適切な事務分掌の整理・見直し・検討をしていただきたい。

○ 今後も多様化する町民ニーズや社会情勢の変化を的確にとらえ、効率的かつ効果的な行財政運営を図るツールとして事務事業評価制度を深化させ、本格化するDX（デジタル・トランスフォーメーション）との連携も視野に入れていただきたい。また、業務の適正な執行を目指す内部統制制度の導入の検討を続けていただきたい。

○ 地方自治体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図る組織目標を達成するため、想定されるリスクへの対応策を講じておき、有事の際でも適切に住民サービスが提供できる体制を整えることである。お金や情報など、大切なものを守るためのルールを前もって明確に決めておくこと、そして自治体職員の全員がモラルを持って仕事ができる体制を整えること。これらが自治体における内部統制の基本的な考え方と考える。

地方自治体は今後も続く人口減少社会において、限られた人員で世情に沿った行政サービスを安定的・持続的に提供することが求められている。しかし、限られた人材での組織運営を遂行する上で、これからのリスク管理の一環として、偏った担当職員個人への過度の負担削減や個人のスキルに依存しすぎない仕組みづくりも重要である。組織として一定の水準を保ちつつ、滞りなく業務を行えるシステムを予め構築しておくことで、担当者の不在や異動など人的リスクへの備えとしてほしい。

(対象機関別事項)

◎ 監査対象機関 総務課

指摘要望事項 町政懇談会の参加者は各会場 20 人前後で固定化され、年々減ってきていると聞いた。サラリーマン家庭や子育て世代の参加が増えるよう、広報まさきを活用し呼びかけを行っていただきたい。時代が変わりコミュニティをつくる努力が行政の大きな役割になっている。コミュニティの創設が住みやすいまちづくりになり、住民サービスにつながるという意識を持って取り組んでいただきたい。

◎ 監査対象機関 財政課

指摘要望事項 各課で財産管理を行っているが、効率的な財産管理という観点から財政課で一括管理はできないものか。組織の事情もあるだろうが、長期的視野に立てばそのほうが効率的で、内部統制的にもよいのではないだろうか。今のやり方が本当に効率的なのか、今後の方向性を探っていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 税務課
指摘要望事項 今後とも公平で適切な課税業務を行い、効果的な徴収に取り組んでいただきたい。また、令和6年度収納方針に基づいた滞納整理を積極的に行い、町の健全な財政を維持するため町税等の徴収率を向上と、国、県、及び他市町の動向に注視した財源獲得に努めていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 危機管理課
指摘要望事項 令和6年1月1日の能登半島地震に伴う災害対応等支援に松前町から12名の職員を派遣したが、被災自治体での経験は現地に行って初めて分かることや、ノウハウの蓄積になったのではないだろうか。危機管理課以外の職員の経験や見聞は災害に対する意識を変えるものであり、今後発生が想定される南海トラフ地震や台風・水害等への必要な備えを実施するようにしていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 町民課
指摘要望事項 コミュニティバス運行支援について、コミュニティバスは住民の足として定着しているが、燃料費や人件費の高騰による運行事業費補助金の増加が懸念される。運賃改定も含め慎重に検討していただきたい。
マイナンバーカードと健康保険証の一体化による「マイナ保険証」について、町民課が窓口になり説明を行っている。高齢者への対応時には、マイナンバーカードと保険証の現状を確認し、混乱を招くことがないように丁寧な説明を心がけていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 福祉課及び所管保育所
指摘要望事項 災害時の避難支援を円滑・迅速に行うための個別避難計画について、いざ災害が起こった場合、避難行動要支援者約2,800名が避難をするためには支え合える地域づくりや人づくりが必要になる。避難支援には大変な労力と協力者が不可欠であるが、地域コミュニティに働きかけ理解が得られるよう進めていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 保険課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 子育て支援課
指摘要望事項 子育て政策は複雑で多岐にわたり、それぞれのケースで対応が違うが、すべての子育て家庭のニーズに応じた支援に努めていただきたい。
核家族化や地域社会の変化など、子育てをめぐる環境は大きく変化している。育児に悩む母親を地域で支え、子育ての孤立感・不安感を相談できる場所を提供する子育てサロンは1団体増え3団体となった。子どもを育てる親にとって手助けをする組織の充実を図っていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 健康課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 まちづくり課
指摘要望事項 町道の整備・維持や橋梁の点検・修繕、木造住宅の耐震化の促進など、まちづくり課の業務は町民の快適で暮らしやすい生活に欠かせないものが多い。特に木造住宅耐震化促進事業は、多発する地震に不安感が高まり、耐震化を真剣に考える町民の方が増えている。震災に強いまちづくりを推進するためにも、より効果的な周知・啓発を行っていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 産業課・農業委員会事務局
指摘要望事項 商工水産観光系の超過勤務時間が極端に多い。係内にあっても業務の進め方や内容などを特定の人のみが把握することがないよう業務の効率化や業務負担の均一化、そして時間外勤務時間の平準化につながるよう互換性を取ることを考えていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 会計課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 上下水道課
指摘要望事項 水道事業については、安全な水道水を安定して供給するため、引き続き健全な経営基盤の構築に努めていただきたい。
下水道事業については、下水道の接続率向上による収益の増加や更なる経費の削減などに取り組み、独立採算による経営を目指すよう引き続き努めていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 学校教育課及び所管小・中学校・幼稚園
指摘要望事項 事業を合理化、最適化することができるものはないか、統一することにより効率が上がるものはないか、との視点を持ちながら類似事業等の見直しを再度検討し、組織の効率化を推進していただきたい。
GIGAスクール事業について、GIGAスクール構想で1人1台タブレット端末を使用しているが、教育現場はどう見て今後どういう形で推進していくのか非常に興味深い。有効に活用できているのか、あるいは有効なツールなのかのチェックをしていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 社会教育課
指摘要望事項 社会教育課が実施する各種事業はコミュニティづくりの一助を担っている。今後、コミュニティの育成は行政の仕事になってくるといふ社会の流れを意識しながら、組織づくりの母体となるよう側面支援をする課となっていたいただきたい。

- ◎ 監査対象機関 議会事務局
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。

7 総評

少子高齢化対策など分野の垣根を超えた連携体制構築の仕組みや専門性を必要とする対応、DXなどの先進的な取り組みによる所管業務の多様化・複雑化などニーズの変化に伴う専門職員確保など、解決しなければならない課題は多くある。効率的かつ合理的な事務事業推進のための適正な分掌事務の整理、見直し、検討を行い、人員の適切な配置など事務事業の円滑な推進を引き続き検討いただきたい。

この数年低迷していた財政調整基金の現在額が、一旦10億円まで改善しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束後、混乱していた

経済活動等も感染症拡大前の状況にほぼ戻っている現在、当町の財政状況が今後どのように推移するのか分析すると共に、目まぐるしく変化する社会情勢に対応できるよう行財政の再構築を早急に図る必要性があると考えている。

松前町総合計画に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められてこられたところである。しかしながら、子育て政策の拡充や高齢社会の進展による社会保障関連経費の増加や、普通建設事業の実施に伴う公債費が高い水準で推移し、加えて、長期化する原油価格・物価高騰の影響は今後も続くことが想定され、さらに老朽化したインフラ等公共施設の更新をも多く控えている状況にある。このような状況に対し、適切な対応と多額の経費が必要とされており、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立されるよう引き続き町税等の自主財源の確保に努められ、行政評価の結果の予算編成への的確な反映と事務事業の見直しを行い、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進されたい。

財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理と行政事務の計画的かつ効率的な事務執行に努められ、安定した住民サービスの提供を達成する中で、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、規程等の事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加えつつ、更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。